
子ども虐待の早期発見・予防に関する研究

—保育士が子どもの虐待を疑った時の対応と苦慮していること—

望 月 初 音
北 村 愛 子
大久保 ひろ美
田 邊 千 夏
小 尾 栄 子
塙 晶 子

要旨

保育士が子どもの虐待を疑った時の対応と対応時に苦慮したことを明らかにし、早期発見のための課題を明らかにすることを目的に、Y県内の保育所に従事している保育士2,209名を対象に郵送法による調査を行った。そのうち、虐待遭遇体験をもつ保育士213名の記述内容をKJ法により分析した。

その結果、虐待が疑われた子どもと保護者に対する保育士の対応は、「保護者の話を聞く」、「園長に相談し、指示を得る」、「園内での話し合いを行う」、「児童相談所や保健師、近所の人々との連携を図る」であった。

また、保育士が対応の中で苦慮していたことは、「保護者とのコミュニケーションの取り方が難しい」、「虐待か撲殺か否かの見極めが難しい」、「通告の時期を判断することが難しい」、「保護者とのトラブルによる保育士の精神的苦痛」、「虐待の認識や価値観の違いによる対応の難しさ」、「他施設との連携が不十分であること」であった。

以上のことから、保育士間における虐待に関する認識の共通理解をすること、コミュニケーションスキルを高めていくこと、および保育士を精神的にサポートする体制づくりをすること、さらに他施設との連携のあり方等、今後の課題が明らかになった。

Key Words : 子ども虐待 保育士 早期発見 対応

I. はじめに

平成12年に児童虐待防止法が制定され通告の義務が提唱されて以来、子どもを虐待から守ろうという気運が高まっており、子ども虐待の児童相談所への相談件数は年々増加傾向にある。平成17年度の全国児童相談所への相談件数は34,297件であり、平成12年度と比較すると約2倍増である。こ

のように児童相談所への虐待相談件数が急増していることは、多くの家庭が子育てに対する不安や悩み等を抱えていることを示しているといえる。

西村ら¹⁾は、乳幼児を育てている母親の60～70%が育児中の心身の負担や育児困難感などを感じており、不適切な関わりをしていること、また、育児困難場面を体験した母親の4割が軽度の虐待をしており、軽度の虐待から重度の虐待へと移行する危険性をはらんでいることを報告している。

平成11年には保育所保育指針が改訂になり、子ども虐待の早期発見に努めることや、「虐待への対応」が明文化されている²⁾。このことは、保育所は虐待の早期発見・早期対応の役割を果たしやすい環境にあり、虐待防止への関与が期待されているといえる。また、虐待か否かを見極め、判断するためには虐待に関する認識が関係してくると考える。

虐待の認識に関する先行研究では、小・中学校教師³⁾や高校生⁴⁾を対象にした調査、青年男女の虐待の要因、虐待加害者に対する認識を調査した報告⁵⁾、乳幼児をもつ両親の認識⁶⁾および保育士等を対象にした報告⁷⁾⁸⁾等がある。しかし、実際の保育現場で働いている保育士が、虐待が疑われた子どもに対してどのような対応をしているのか、また、どんなことに困難を感じているかについては、事例としての報告はあるが、集団を対象とした調査研究はあまり見当たらない。

そこで、虐待が疑われた子どもに遭遇した体験のある保育士を対象に、実際にどんな関わりをしているのか、また、その上で苦慮していることはどんなことなのかを明らかにし、子ども虐待を早期発見・予防していくための課題を明らかにしたいと考えた。

II. 研究目的

保育士が子どもの虐待を疑った時の対応と、対応時に苦慮したことについて明らかにし、子ども虐待の早期発見・予防のための課題を明らかにすることを目的とする。

III. 本研究における操作上の用語の定義

本研究における「子ども虐待」の定義は、厚生労働省のマルトリートメントの定義を使用する。マルトリートメント⁹⁾とは、「18歳未満の子どもに対する、大人あるいは行為の適否に関する判断の可能な子ども（おおよそ15歳以上）による、身体的暴力、不当な扱い、明らかに不適切な養育、事故防止への配慮の欠如、言葉による脅かし、性的行為の強要などによって、明らかに危険が予測されたり、子どもが苦痛を受けたり、明らかな心身の問題が生じているような状態」をいう。

IV. 調査方法

1. 調査対象

対象は平成15年8月の時点で、Y県社会福祉施設・団体要覧に掲載されている公・私立の保育所241ヶ所の保育士2,209名である。

2. 調査期間

平成15年11月～12月

3. 調査方法および調査内容

Y県児童家庭課およびY県保育協議会の承諾を得，各施設の施設長宛に調査票を郵送した。そして，保育士には施設長から調査票を配布してもらい，保育士個人から郵送により返送してもらった。

保育士に対する調査内容は，1) 平成13年以降（平成12年に「児童虐待の防止等に関する法律」が施行されたため）に「虐待を疑った」子どもに遭遇した経験の有無，2) 「虐待を疑った」件数，3) 「虐待を疑った」時の子どもの状況，4) 「虐待を疑った」ケースに対する園内の対応，5) 「虐待を疑った」ケースへの対応と対応時に苦慮したこと，についてである。今回は「虐待を疑った」子どもに遭遇した経験の有無，および「虐待を疑った」ケースへの対応と対応時に苦慮したことに関する自由記述の内容について分析する。

4. 分析方法

「虐待を疑った」子どもに遭遇した経験の有無と属性との分析には，統計解析 JMP5.0J (SAS Institute Inc.) を用いた。

また，「虐待を疑った」ケースへの対応と対応時に苦慮したことについては，KJ 法を用いて分析した。その手順は，まず自由記述の内容から，主語と動詞のある「志」を持ったセンテンスを抽出し，その後，「ラベル作り」，グループ編成の後「構造化」を行っていった。信頼性，妥当性を高めるために，まず研究者間で KJ 法による分析方法の確認をしてから全員で分析を行い，納得がいくまで検討を行った。

5. 倫理的配慮

研究の趣旨の説明および調査票の配布は施設長から保育士にしてもらい，保育士が所定の封筒を用いて，個人的に郵送する方法をとることにより，返送された時点で同意が得られたものと判断した。調査票の回答は無記名とし，回答後のデータはすべてコード化することによって匿名性を維持し，プライバシーの保護に努めた。

V. 結果

調査票を配布した保育士は2,209名であり，回収数は1,327名（回収率60.1%），その内有効回答数は1,300名（有効回答数58.9%）であった。

1. 対象者の背景

表1に示したように，保育士の年齢は20歳代が496名（38.2%）と最も多く，次いで40歳代が393名（30.2%），30歳代が268名（20.6%）の順であった。性別は，女性が1,285名（99.0%）で大半を占めており，男性は13名（1.0%）であり，経験年数は，5～10年未満が317名（24.4%），20年以上

表1 年齢・性別・経験年数

保育士(n=1,300)		
	人数(人)	割合(%)
年齢 (欠測数:1)	10歳代	2 0.2
	20歳代	496 38.2
	30歳代	268 20.6
	40歳代	393 30.2
	50歳代	130 10.0
	60歳代以上	10 0.8
性別 (欠測数:2)	男	13 1.0
	女	1285 99.0
経験年数 (欠測数:5)	0~3年未満	210 16.2
	3~5年未満	156 12.0
	5~10年未満	317 24.4
	10~15年未満	185 14.3
	15~20年未満	112 8.6
	20年以上	316 24.3

表2 虐待遭遇経験の有無

保育士(n=1,300)		
	人数(人)	割合(%)
虐待遭遇体 験の有無	有	213 16.4
	無	1,087 83.6

が316名（24.3%），0～3年未満が210名（16.2%）の順に多かった。

2. 虐待を疑った子どもに遭遇した保育士の数

虐待を疑った子どもに遭遇した保育士の数について表2に示した。遭遇した保育士は、1,300名中213名（16.4%）であった。また、保育士が虐待を疑った子どもに遭遇した経験の有無と経験年数との関係において有意差がみられ、経験年数が多い保育士ほど、虐待を疑う子どもとの遭遇経験が多いという傾向が見られた（ $\chi^2=21.373$ 、 $p=0.007$ ）。

3. 虐待を疑ったケースへの対応において苦慮したこと

虐待を疑った子どもに遭遇した保育士213名のうち、107名（50.2%）の保育士が自由記述した内容から154のセンテンスが抽出され、61枚のラベルを作成した。これをKJ法により分析した結果、13グループ（以後、最終的に集められたグループ＝島と記述）となった。これらを空間的に配置して全体構造を捉え、構造化を行った結果、3つの島に分けられた。

以下に、3つの島におけるグループ間の関係性の説明、および全体の関係性の説明を述べる。

1) 「1の島」の関係性の説明

図1に示した「1の島」は「保育士および保育所における子どもと母親および他施設への対応」である。

保育士は子どもの登園時やお迎えの時、また日常の子どもとの関わりの中で、子どもや保護者の様子を観察している。そして、〈子どもに傷があったり、友達への乱暴が見られた時等は、母親の話をじっくり聞くようにし、情報交換をしていた（以下〈 〉は、ラベルの内容を示す）。母親から話を聞く時には、〈母親は精神的に追い詰められている〉こともあるため、〈母親の気持ちを受けとめ、気づいてもらえるように心がけた〉ことや、〈母親が話しやすい関係を作り、精神的な支えとなれるように〉対応していることがわかる。また、虐待が疑われた子どもに対して、母親の口調が荒い時には〈子どもの気持ちを代弁していった〉等、子どもと母親の両者への配慮をしながら対応していた。

そして、保育士が個人的に対応しつつも、〈虐待と考えるかどうかを保育所内で話し合う〉、〈園長に報告・相談をし、指示を受けたり、カウンセリング等をしてもらう〉等の対応をする中で、保育士全員で関わろうとしており、〈子どもの様子を見ながら、対応について振り返りつつ、経過を見ていた〉ことがわかる。

しかし、このような対応をしていく過程で、保育士の中には〈子どもが辛さに耐えているのを見て、配慮しようとしたが受け入れられなかったり、虐待に気づけなかった自分が嫌だった〉等、うまく対応できなかった自分自身に対して、心の中での葛藤が表現されていた。

また、通告が必要と判断されたケースでは、〈児童相談所や保健師〉に相談しながら連携を図り、〈通告したことが母親に気づかれないように配慮〉していた。さらに、〈近所の人達との連携を図りながら、家庭との連絡を密にしていった〉等、周囲の人々の協力も得ながら経過をみていたことがわかる。このように、保育士全員が周囲のサポートという立場をとりながら、できる限りのベストを尽くして支援している姿が浮かんできた。

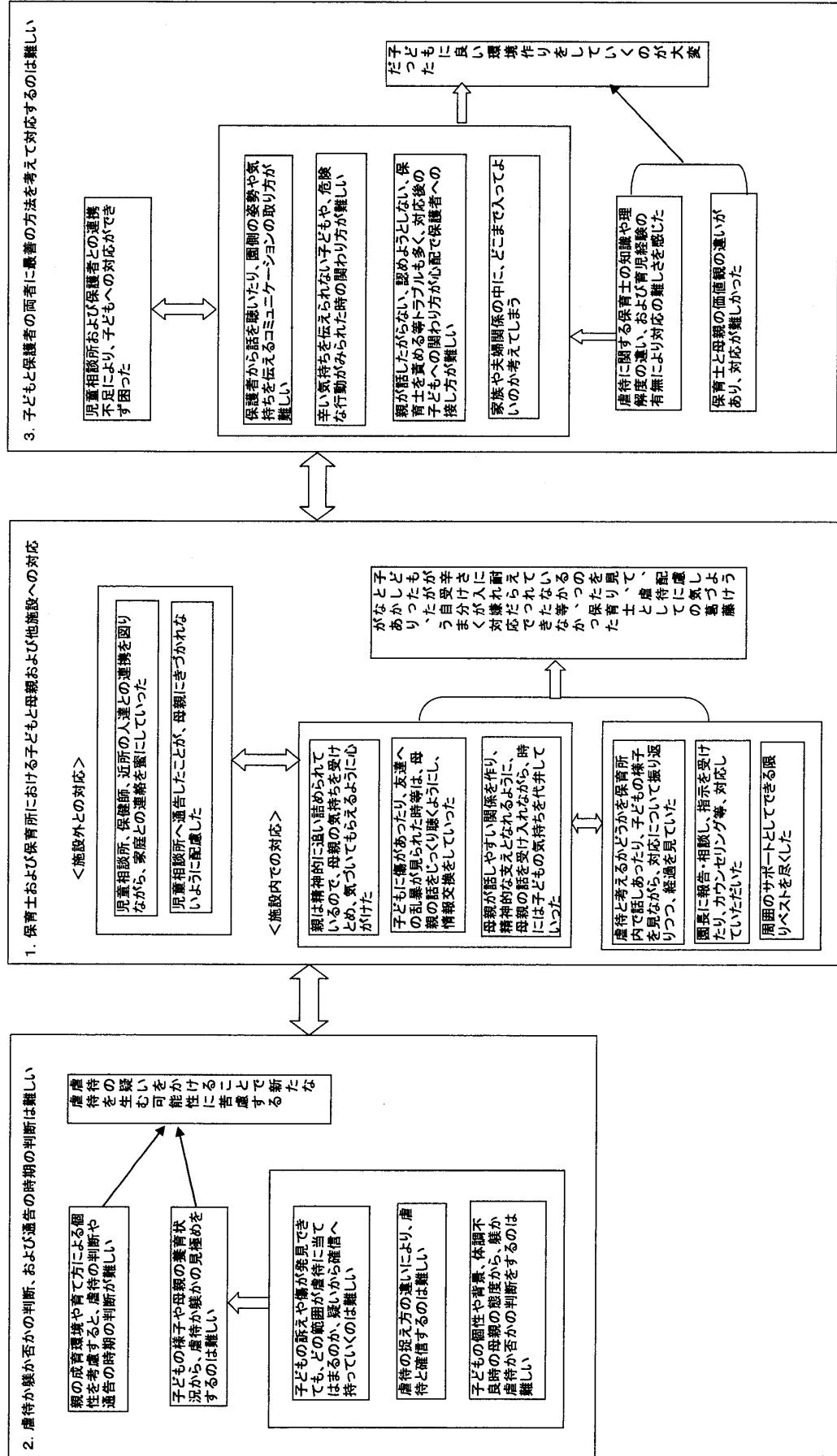
2) 「2の島」の関係性の説明

図1に示した「2の島」は「虐待か躊躇か否かの判断、および通告の時期の判断は難しい」である。

保育士は子どもが登園する時に、子どもの身体所見や衣服等身だしなみの状態、さらには母親の子どもに対する言動や、子どもの親に対する行動を注意して観察している。そして、「おや、何か変」と感じた時には、7割の保育士が主任保育士や園長に相談している¹⁰⁾。

しかし、保育士は〈子どもの訴えや傷が発見できても、どの範囲が虐待に当てはまるのか、疑いから確信へ持っていくのが難しい〉と感じ、さらに、〈子どもの個性や背景、体調不良時の母親の態

図1 唐突を疑った子どもに遭遇した保育士の対応と苦慮したこと



度（母親がすぐ来ない）から、躊躇か虐待か否かを判断するのは難しいと感じている。また、保護者を含む一般の人々や保育士間でも、虐待の捉え方の違いにより、虐待と確信するのは難しいという側面もみられ、子どもの様子や母親の養育状況から、虐待か躊躇かの見極めをすることをさらに難しくしていた。

また、親の成育環境や育て方による個性を考慮すると、虐待の判断や通告の時期の判断が難しいと感じていることから、虐待か躊躇かの判断や通告の時期の判断に苦慮していることが表現されていた。さらに、虐待の疑いをかけることで新たな虐待を生む可能性に苦慮するとあり、慎重に対応している姿が浮かんできた。

3) 「3の島」の関係性の説明

図1に示した「3の島」は、「子どもと保護者の両者に最善の方法を考えて対応するのは難しい」である。

保育士が対応の中で一番難しいと感じていたことは、母親を含む保護者とのコミュニケーションである。虐待が疑われた場合、保育士はまず母親に話を聴いているが、その中で保護者から話を聴いたり、園側の姿勢や気持ちを伝えるコミュニケーションの取り方が難しいと感じていた。その内容を図2に示した。まず家庭での様子を聞いてみようとするが、「親へのどのように切り出したらよいのか迷う（以下、「」はセンテンスの内容を示す）」、「親がひた隠しにしていて家庭での本当の様子を話さない」、「さり気なく聞いてみると流されてしまった」、「細かいことをダイレクトに聞けず、言葉を選びすぎて迷った」、「無理に聞き出せない」等、コミュニケーションのスキルに関するこに苦慮していた。親が話したがらない、認めようとしない場合もあり、さらに会話を難しくしている。

また、図1に示すように家族や夫婦関係の中に、どこまで入ってよいのか考えてしまうことや、辛い気持ちを伝えられない子どもや、危険な行動がみられた時の関わり方が難しい等、家族や子どもへの言葉かけや介入の方法にも難しさを感じていた。

保育士の中には保育士を責める等のトラブルも多く、対応後の子どもへの関わり方が心配で保護者への接し方が難しいと感じている者もあり、精神的な負担も強いられていることが表現されていた。

しかし、保護者が子どもを憎んでいるわけではないことを保育士は感じ取っている為、さらに虐待かどうかを見極めるための接し方が難しいという状況であった。虐待ではないかと判断されたケースでは、児童相談所への通告がされている。その際には、児童相談所および保護者との連携不足により、子どもへの対応ができず困ったと感じており、保育士と児童相談所および保護者との間で相互に連携不足が生じていた。また、子どもの受診に関して、保護者との連絡が取れず困ったことも挙げられている。

このような対応を求められる保育士間では、虐待に関する保育士の知識や理解度の違い、および育児経験の有無、保育士と母親の価値観の違い等があり、対応の難しさを感ずる一因となっている。

図2 「保護者から話を聴いたり、園側の姿勢や気持ちを伝えるコミュニケーションの取り方が難しい」の内容

<p>虐待していると疑われる保護者とのコミュニケーションの取り方が難しい</p> <p>保護者に園側の姿勢や気持ちを伝えるには どのような言葉かけが良いのか</p> <p>・まず、親へどのように切り出したらよいか迷う。 ・母親の態度が園では明るく、中々本心見せてくれなかつたので、様子を聞きたすのは難しい。 ・親がひた隠しにしていて、家庭での本当の様子を話さない。 ・おやつや給食をよく食べるために、保護者にさり気なく聞いてみると、「家では食べてないです」と流されてしまう。</p> <p>・個人的には、細かいことをダイレクトに聞けず、どのように話してよいか、言葉を選びすぎて迷つた。</p> <p>・無理に聞き出せない。 ・説いてあって、明確にならない部分が多く、どこまで話したり、聞いたりするか範囲に苦慮した。</p> <p>・虐待していると疑われる保護者とのコミュニケーションの取り方が難しい。</p> <p>・両親に対しての伝え方がわからず。 ・親に直接聞にどもできないので、様子をみてしまう。 ・変に意識してしまうと、何気ないさり気ない会話が取れるにども大きてしまつた。</p> <p>・母親自身が不安定なため、コミュニケーションを取りにくくなる。 ・園側の気持ちを伝えると攻撃的な反応が返ってくる。 ・子どもの自立しようと頑張っているが、健康上の理由から登園させないとどうががあった。その時の言葉かけはどのようにしたらよいか。</p> <p>・身体や衣服が不潔でも、保護者にどつては当たり前のような感覚で、中々言いにかかつた。</p> <p>・子どもの状態を保護者に伝える難しさを感じる。 ・園 자체が休園の危機までになつてしまつたので、やつと保護者に言えた。</p> <p>・オムツや衣服の交換がされていない状況を、どのように保護者に伝えたら良いかわからない。</p> <p>・もっと、こうなる前に言っておけば良かったと感じた。選手や運動会などの行事への参加をしふる保護者にどのように言葉かけをしたらよいか。</p>	<p>保護者との会話の中で真実をつかむことや、 気づかせいくことが難しい</p> <p>・母親から幼児期の体験談を聞いたが、どう対応してよいか困った。 ・その時は何気なく、「お母さんはどういうように接してますか」と聞いたが、どういう対応がいいかよくわからない。 ・両親と話はよじたが、親に都會の良いようにうまく語すことが多く感じられ、なかなか真美がつかみにくかった。 ・保護者が隠しているとどうにもならない(話をすると親が泣き出す)。 ・特に生命に関わるような緊急事態に至つてないのに、話しあいができるのかもしれないが、保護者に伝える難しさを感じる。 ・大きな感染症になり、園 자체がしばらく休園?の危機までになつたので、やつと言つた。 ・相変わらずおむつをずっと取り替えてなかつたり、何日も同じ服を着てくることが続いたり、保護者に伝えたらしいか、わからず。</p> <p>・もとつこうなる前に言っておけば…・と感じた(溝深にしてしまうこと)。</p>	<p>母親との信頼関係が取りにくく苦労した</p> <p>・母親が我が子に虐待をしていたケースですが、母親と他の信頼関係がどうにかしてました(母親も自分の父親から虐待を受けました)。</p>
--	--	---

保育士は保護者との対応の難しさや、保育士間の認識の違いを経験しながらも、〈子どもに良い環境作りをしていく〉ことを目指して、子どもと保護者の両者に最善の方法を考えて対応しているが、そこにも難しさを感じていることが表現されていた。

4) 図解全体の関係性の説明

保育士は日常の中で、子どもの身体所見や子ども同士の関係、母親と子どもの関わりの姿を通して、「おや、何か変」と感じた時は、まず、〈母親に話を聴き〉ながら、それが虐待なのか、躊躇のかを見極めようと関わりを持ち始める。その中で、〈保護者から話を聴いたり、園側の姿勢や気持ちを伝えるコミュニケーションの取り方が難しい〉、と苦慮していることが明らかになった。そして、〈母親が精神的に追い詰められている〉ことや、〈親の生育環境等の背景〉等を考慮した対応が求められる為、さらに難しさを感じていた。

また、〈虐待に気づけなかった自分が嫌だった等、保育士としての葛藤〉を感じたり、時には〈親が話したがらない、認めようとしない、保育士を責める等のトラブルも多く〉、精神的にストレスを感じると共に、〈保護者への接し方が難しい〉と感じている保育士がいることも明らかになった。

それと同時に、〈子どもの様子や母親の状況から、虐待か躊躇かの見極めをする〉ことや、〈通告の時期を判断する〉ことの難しさも感じている。保育士個人で対応できない時は、施設内で〈園長に報告・相談し、指示を受ける〉、〈保育所内で話し合う〉等、話し合いの場を設けていた。そして、必要に応じて施設外の〈児童相談所、保健師、近所の人達との連携を図りながら、家庭との連絡を密にし〉、子どもと母親を見守っている。しかし、〈児童相談所等および保護者との連携不足により、子どもへの対応ができず困った〉など、保育士と児童相談所および保護者との間で相互の連携不足が生じていた。これも、保育士にとっては苦慮していることであった。

さらに、〈虐待に関する保育士の知識や理解度の違い〉、および〈保育士と母親の価値観の違い〉があり、保育士間の虐待に関する認識の違い等からも対応の難しさを感じていた。

このような中で、〈虐待の疑いをかけることで新たな虐待を生む可能性に苦慮〉しながらも、保育士は自らの専門性を發揮するために、〈子どもに良い環境作りをしていく〉努力をしており、子どもと保護者の両者にとって最善の方法を模索している姿が明らかになった。

VII. 考察

1. 虐待を疑った子どもに遭遇した保育士の背景

虐待を疑った子どもに遭遇した保育士数は213名（16.4%）であり、保育士が虐待を疑ったケースのうち、施設長が児童相談所に通告した件数は194施設（保・幼含む）中29施設である。そのうち保育所の通告件数は26件（13.4%）であった。これは、小山ら¹¹⁾の研究では、虐待を受けていると思われる子どものいる保育所は、全体の12.5%と報告されており、今回の保育所における通告割合と比較するとほぼ同様の結果であった。

また、保育士の虐待遭遇経験の有無と経験年数との間に有意差がみられていたことは、経験年数

が20年以上の保育士が24.3%と約4分の1を占めていたことから、経験を重ねる毎に子どもの変化を敏感に捉える観察力や、判断力が養われていること等が関係していると考えられる。しかし、個々の保育士の虐待に関する認識に影響されているか否かについては、今回の調査では明らかにできなかった。

2. 虐待を疑った子どもへの対応と対応時に苦慮したこと

1) 虐待と躊躇の見極めと判断、および通告の時期の判断の難しさ

保育士は子どもの訴えや傷の発見、子どもの体調不良時の母親の態度等から、「おや、何か変」と感じても、躊躇か虐待かの見極めと判断、および疑いから確信へと絞り込んでいくことは難しいと感じている。つまり、「どの範囲までが虐待なのか」の判断に苦慮しているといえる。

北村ら⁸が実施した保育士の虐待に関する認識調査によれば、保育士は子どもに対する行為態様が子どもへの障害をきたすと予測される身体的虐待の内容については、虐待と容易に判断している。しかし、「親が子どもを叩いたが、怪我やあざは生じなかった」、「子どもの高熱を座薬によって下げて、翌朝保育所に連れて行く」等の項目では、「どちらともいえない」と回答した保育士が多く、保育士は「自分の思い過ごしかもしれない」、「もう少し様子をみてもよいのではないか」という思いから、判断に迷っている事実が明らかにされている。

どこまでが日常的な躊躇なのか、どこからが虐待になるのかの見極めが難しい背景には、保育士の育児経験の有無や育児に対する考え方、価値観の違いや虐待に関する認識の違いがあると考えられる。また、親の性格や家庭環境等を考慮すると、さらにその判断を難しくさせていると考える。松岡¹²も、「何が虐待で、どこまでが虐待でないのかを議論しだすと、一線を引くのがとても難しいのが現実かもしれない」と述べている。毎日子どもと母親に接している保育士にとっては、「母親は子どもを憎んでいるわけではないから」と母親の心情に理解を示す傾向にあり、そのことも虐待か否かの判断に影響を及ぼしていると考えられる。

そこで、「おや、何か変」と思った時には、まず同僚や主任保育士に相談し、園内で話し合いの場を設けて対応策を検討していくこと、そして、複数の保育士がチームで関わる中で事実を見極めていくこと、施設外の関係者の協力を得ていくこと等が大切ではないかと考える。複数の保育士がチームを組む場合には、経験年数を考慮して、必ず経験豊かな保育士を加えるなどの工夫も必要かと考える。

松岡¹²は、大事なことは「虐待であるか否かではなく、『子どもにとってよりよい子育てとは何か』という問題に視点をあてて考えていくことも、一つの方法ではないか」と提言している。保育士が「子どもにとってより良い環境作り」を心がけていることを大切にしているため、視点をえて、広い視野から「子育てのあり方」も考えていくことが大切ではないかと考える。

2) 子どもと保護者の両者に最善の方法を考えて対応することの難しさ

田邊ら¹⁰の調査では、虐待が疑われた場合の施設内の対応として、6～7割の保育士が「主任保育士や園長に相談する」としており、「両親あるいは家族から話を聞いた」という保育士は約4割

という低い傾向にあった。しかし、今回の記述内容では、保育士はまず母親から話を聞くことから始めており、その中で苦慮している姿が浮かびあがってきた。

保育士は、子どもの身体に傷があったり、行動が気になる時は、まず「母親から話を聞く」ことを心がけており、母親の話をじっくり聴こうとし、話しやすい関係を作り、母親の気持ちを受け入れながら対応していた。しかし、母親の中には「話したがらない」「認めようとしない」等の態度を示す場合もみられ、さらに会話を難しくしているという結果であった。これは、松岡¹²⁾が「保育者としては、親との接点をとるにはどうしたらいいか、懸命に働きかけるのですが、親の方から保育者を遠ざけたり、迎えを別の人へ頼んだりして、わざと連絡をとりにくくする傾向もあります」と述べていることと同様の傾向であった。この傾向は、多くの保育現場の保育士が感じている現実ではないかと推察する。

虐待が疑われる母親の中には、精神疾患に罹患していたり、ストレスフルな状態にある母親もあり、家族背景が複雑なことも関係していると考えられる。したがって、心理面を考慮した臨床心理士等による対応も求められてくるのではないかと思われる。

虐待が疑われる子どもに対しては、児童相談所や保健師等との連携を図っていることが明らかになった。これは、保育士の中に通告（通報）する義務や施設内のみでの対応では解決が困難、という意識が浸透しつつある結果ではないかと考える。「児童虐待防止等に関する法律の一部を改正する法律」¹³⁾において、通告義務の対象が虐待を受けたと思われる児童まで拡大されたこと、また、平成14年4月から虐待相談の窓口がより住民に身近な市町村に移譲されてきていることから、生活の場である地域のネットワーク化を図り、連携を深めながら、子どもと母親の子育てを支援していくことが求められている。

また、平成16年度から「育児支援家庭訪問事業」が開始され、出産後間もない時期にさまざまな要因で養育が困難になっている家庭等に対して、育児・家事支援を行ったり、産後うつ病や育てにくい子ども等への育児支援サービスが保健師、助産師、保育士等により実施されてきている。保健と福祉の連携の中で、それぞれの専門性を活かして支援していくことが必要ではないかと考える。

さらに、保育士の中には、子どもの辛さに対する支援ができなかつたり、虐待に気づけなかつた自分が嫌になる、また、母親が保育士を責める等の保護者とのトラブルなどから精神的に落ち込み、自己嫌悪に陥っている保育士もみられた。出石¹⁴⁾はMCG（虐待をしていたり育児困難な母と子のグループ）に所属する従事者に対して、「〈前略〉話を聞くうちに飲み込まれ、従事者自身の心が揺さぶられる。これらの課題を乗り越え運営するには、チームで取り組みを支えあうことと、スーパーバイザーを確保し、従事者のメンタルヘルスを保つことが大切である」と述べており、これは、保育士に対しても精神的なサポートが必要であることを示唆していると考える。このことは、今までの虐待予防に関する調査の中では、あまりクローズアップされてこなかった視点である。今後の虐待予防と早期発見のために、直接子どもと接する機会の多い保育士への重要な支援ではないかと考える。

今後は、保育士間の虐待に関する認識を高めていくようにすること、保育士自身のコミュニケーションスキルを高めていくこと、および保育士を精神的にサポートする体制づくりとチームで関

わることを大切にしていくこと、さらには他施設との連携のあり方や通告後の母と子へのフォロー、親および家族への再教育の問題等、今後の子ども虐待の早期発見と予防のための支援として、検討していきたいと考える。

VII. 結論

今回の調査を通して、保育士が虐待を疑った子どもと母親への対応、および対応の中で苦慮していたことについて、以下のことが明らかになった。

1. 虐待が疑われた子どもと母親への保育士の対応は、「保護者の話を聞く」、「園長に相談し、指示を得る」、「園内の話し合いを行う」、「児童相談所や保健師、近所の人々との連携を図る」であった。
2. 保育士が対応の中で苦慮していたことは、「保護者とのコミュニケーションの取り方が難しい」、「虐待か躊躇か否かの見極めが難しい」、「通告の時期を判断することが難しい」、「保護者とのトラブルによる保育士の精神的苦痛」、「虐待の認識や価値観の違いによる対応の難しさ」、「他施設との連携が不十分であること」であった。
3. 虐待の早期発見・予防に向けての今後の課題として、保育士間における虐待に関する認識の共通理解をすること、コミュニケーションスキルを高めていくこと、および保育士を精神的にサポートする体制づくりをすること、さらに他施設との連携のあり方等を検討することが挙げられた。

謝辞

本研究の調査にあたり、多大なご協力をいただいたY県内の保育所の園長先生、および保育士の方々に心より感謝申し上げます。

(もちづき・はつね つくば国際大学医療保健学部看護学科)
(きたむら・あいこ 山梨県立看護大学短期大学部)
(おおくぼ・ひろみ 山梨県立大学看護学部)
(たなべ・ちなつ 山梨県立看護大学短期大学部)
(おび・えいこ 山梨県立看護大学短期大学部)
(はなわ・あきこ 明和福祉社会和泉愛児園)

文献

- 1) 西村真美子、津田朗子、林千寿子他 (1998) : 乳幼児軽度虐待と虐待しそうになる母親の実態調査、第45回日本小児保健学会講演集、696-697
- 2) 幼児保育研究会 (2003) : 最新保育資料、ミネルヴァ書房、175-178
- 3) 小林朋子、椎名清和 (2003) : 教職員の虐待に関する知識と対応Ⅱ—小・中学校教師の虐待に関する知識について—子ども虐待とネグレクト、5 (1), 176-183
- 4) 佐藤幸子、遠藤恵子、塩飽仁他 (2003) : 子ども虐待に関する高校生の意識と意識形成の世代

伝播, 山形保健医療研究, No 6, 9-15

- 5) 谷口曜子, 谷本公重, 猪下光他 (2001) : 青年男女の児童虐待に対する認識, 第48回日本小児保健学会講演集, 516-517
- 6) 佐藤奈保, 内田雅代, 竹内幸江他 (1999) : 長野K市における乳幼児をもつ両親の「子ども虐待」の認識の実態, 長野県看護大学紀要, 1, 55-63
- 7) 伊庭久江, 石川紀子 (1998) : 子ども虐待に対する看護職の意識調査—保育士と比較して—, 千葉大学看護学部紀要, 第24号, 23-29
- 8) 北村愛子, 大久保ひろ美, 小尾栄子他 (2003) : 子ども虐待の早期発見・予防に関する研究—保育所・幼稚園における子ども虐待の認識の実態—(第1報), 平成15年度山梨県立看護大学短期大学部共同研究報告書, 1-39
- 9) 日本看護協会編 (2003) : 看護職のための子どもの虐待予防&ケアハンドブック, 日本看護協会出版会, 19
- 10) 田邊千夏, 望月初音, 北村愛子他 (2006) : 子ども虐待の早期発見・予防に関する研究—保育士および幼稚園教諭が虐待を疑った状況と対応に関する実態—, 小児保健研究, Vol. 65, No. 3, 475-482
- 11) 小山修, 庄司順一, 谷口利加子他 (2001) : 保育所の虐待に対する認識と対応・連携に関する研究, 日本子ども家庭総合研究所, 第48回, 520-521
- 12) 松岡俊彦 (2005) : 虐待の発生予防へのチャレンジ—保育所の場合—, 母子保健情報, 第50号, 110-114
- 13) 但馬直子 (2005) : わが国における児童虐待の現状及び児童虐待防止対策, 母子保健情報, 第50号, 7-10
- 14) 出石珠美 (2005) : 虐待発生予防へのチャレンジ—母と子の関係を考える会『MCG』への取り組み, 母子保健情報, 第50号, 106-109
- 15) 特集 | KJ 法の思想と技術を学ぶ (2006), 看護教育, Vol. 47, No. 1, 12-44

Investigation about Early Detection and Prevention of Child Abuse : Correspondence for the Child Abuse Suspected of by Nursery Staffs and the Point That They Are Worried about

Hatsune Mochizuki · Aiko Kitamura · Hiromi Okubo
Chinatsu Tanabe · Eiko Obi · Akiko Hanawa

SUMMARY

Survey by mailing methods was done, as subjects; 2,209 nursery staffs in nurseries in Y prefecture, to prove correspondence and worry, and to prove problems for early detection. The descriptive content of 213 staffs with encounter experience of abuse was analyzed by KJ method.

As a result, correspondence against children and guardians was the following; "hearing the talk of guardians", "consulting with the director and receiving instructions", "carrying on a conversation in the nursery", and "cooperating with a child consultation office, health nurses or neighborhoods".

Moreover, the worry was "communication ways with guardians", "making sure whether abuse or training", "judging the notice opportunity", "emotional distress of staffs from trouble with guardians", "correspondence for the recognition difference of abuse or of the sense of values", and "skimpiness of the cooperation with the other facilities".

As mentioned above, future problems have become apparent; common understanding of recognition, raising communication skill, concerning as a team member and a system of staff's mental support, and also the ideal cooperation with the other facilities etc...

Key words: child abuse, nursery staffs, early detection, correspondence